

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 9 日現在

機関番号：34507

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26463496

研究課題名(和文)小規模多機能型居宅介護事業の特性を活かした看護プログラムの開発

研究課題名(英文)Development of nursing program in multifunctional small group homes

研究代表者

片平 伸子 (KATHIRA, Nobuko)

甲南女子大学・看護リハビリテーション学部・准教授

研究者番号：10381675

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は小規模多機能型居宅介護における看護の特性を明らかにし、利用者とその家族のQOLを高める看護プログラムを作成することである。小規模の看護師を対象に面接調査をし、58項目の活動を抽出した。次に全国から無作為抽出した小規模1,000施設への質問紙調査を行い、各項目の必要度と実施状況を調べた。その結果、必要度が高かったのは「集団感染を予防するための対策」、「利用者の健康状態に関する情報収集」、実施割合が高かったのは「症状、バイタルサインの判断から緊急受診につなげる」、「服薬管理の工夫」等だった。これを基に24項目のチェックリストとその工夫例からなる看護師の活動プログラムを作成した。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to clarify the characteristics of nursing in multifunctional small group homes and to develop a nursing program to enhance the quality of life of users and their families. We conducted semi-structured interviews in nurses and extracted 58 activities. Next, a questionnaire survey was conducted for 1,000 facilities randomly selected from all over the country, and the degree of necessity and implementation status of each item was examined. As a result, items requiring a high degree of necessity were "measures to prevent group infection" and "gathering information on the health condition of users". Items that had a high implementation rate were "to judge symptoms, vital signs lead to emergency consultation", "ingenuity of medication management". Based on this, we created a nursing program consisting of 24 items checklist and its examples.

研究分野：在宅看護

キーワード：小規模多機能型居宅介護 看護

1. 研究開始当初の背景

小規模多機能型居宅介護(小多機)は2006年4月の介護保険制度改正により創設された地域密着型サービスの1つである。「通い」を中心に「宿泊」「訪問」を組合せ、24時間体制で介護・支援が必要な高齢者の在宅生活を支援する介護サービスであり、2011年5月現在、全国で2911施設、前年比122.9%(厚生労働省,2010,2011a)と増加している。

小多機の利用者は介護または支援を要する高齢者である。全国の小多機施設1,000施設の管理者を対象に行った調査(片平ら,2013)の結果から、回答のあった340施設のうち、定期的な通院、服薬管理が必要な利用者のいる施設は約9割であった。また、過去3ヶ月間に病状の変化や事故のため利用者を救急搬送したことがある施設が108施設であり、122施設がターミナルケアを経験していることから、利用者の医療・看護のニーズは高い。

小多機には看護職の配置が義務付けられている。また、2009年の介護報酬改定において看護職員配置加算が新設され、常勤で専従の看護職員を配置した事業所には報酬が加算されるようになったことから、小規模多機能型居宅介護における看護職の役割が重視されていることがうかがわれる。

また、小多機は、規模が小さく、多様な機能を持つ複合サービスであるという事業の特性から、個々の利用者に合わせて柔軟に「通い」「泊まり」「訪問」のサービスを組合せて支援を行っていくことが求められるが、きめ細かに利用者個々の状況の変化を査定し、サービス提供の工夫をする上では、利用者の体調をアセスメントし、医療・看護の知識や技術を活かしながら予測を立て、健康状態の悪化を予防するといった、看護の機能が重要であると考えられる。

しかし、小規模多機能型居宅介護における看護の特性は明らかでなく、牧野(2010)による、小規模多機能ケアに携わる看護職と介護職の役割の調査や、管理者から見た看護職の活動を明らかにした調査(片平ら,2013)の他は、小多機における看護に着目した研究は未だ少ない。小多機における看護では、小規模で多機能であるという事業の特性を看護師がどのように活かして活動しているかが効果的な看護の提供につながっていると考えられるが、これらについては明らかでない。活動の特性は明らかでない。

さらに、小多機は2006年に創設された新しい事業であり、その中で行う看護活動の指針となるようなプログラムやテキストは見当たらない。医療面の判断が必要になった場合、看護師一人が決断しなければならないことも少なくないと推察される中、看護師自身も模索しながら活動していると考えられ、支援ツールとしての看護プログラムの必要性は高い。

2. 研究の目的

本研究の目的は、小多機における看護の特性を明らかにし、事業の特性を活かし、利用者およびその家族のQOLを高めるための看護プログラムを作成することである。

3. 研究の方法

調査1

目的: 小多機における看護師の活動内容を明らかにすること

対象: 先行して行った全国調査に回答いただいた小多機の看護師のうち、研究協力の同意を得られたもの

調査項目: 施設・利用者・看護師の概要、利用者の日常的な健康管理、緊急時の対応、介護職との連携、他機関との連携、家族への支援、小規模多機能の看護の長所と課題等

データ収集方法: 半構成的面接調査

データ分析方法: 看護師の活動の意図と行為が確認できる最小限の文節または文章を抽出し、カテゴリ化を行った。分析内容の妥当性については、研究者間で検討を行い、その後インタビュー対象者のうち、許可が得られたものに確認を行った。

倫理的配慮: 研究参加者に対し、面接調査開始前に研究の趣旨や研究参加は対象者の自由意思に基づき、不参加の場合でも不利益はないことなどを説明し、同意書への署名と提出をもって研究参加の同意を得た。金沢大学医学倫理審査委員会の承認を受けて実施した。

調査2

目的: 小多機における看護師の活動内容について必要度と実施状況を明らかにすること

対象: 全国の小多機施設から層化無作為抽出した1000施設

調査項目:

施設・利用者・看護師の概要、小多機における看護師の活動として抽出された3カテゴリーの全58項目等

データ収集方法: 無記名自記式質問紙調査

データ分析方法:

看護師の活動58項目については必要度(1-5の5件法)、実施状況(あり、なし、該当者なしの3件法)についての質問紙調査を行い、基本統計量を算出して分析を行った。

倫理的配慮: 調査票の送付に際して、研究の趣旨や参加は対象者の自由意思に基づき、不参加の場合でも不利益はないことなどを説明した依頼書を同封し、調査票の記入と返信をもって研究参加の同意を得たと判断した。金沢大学医学倫理審査委員会の承認を受けて実施した。

4. 研究成果

調査1

看護師の活動について、利用者の日常的な健康管理としてはバイタルサインの測定・評価、排泄コントロール等が行われ、介護職と

の連携としては利用者の健康状態についての相談への対応、ケアの提案や依頼、他機関との連携としては医師への処方確認、情報提供書の作成等、家族への支援としては介護上のアドバイス、「泊り」利用による負担軽減等が行われていた。緊急時の対応は全施設で実施されていた。小多機の看護師は、施設内外の他職種と連携し、家族を含めた利用者の支援を医療面、生活面から行っていることが示された。

小多機の看護の長所としては「臨機応変に必要な援助ができる」「切れ目なく生活やケアの管理ができる」等があげられ、課題としては「多面的なケアの水準を保つことが難しい」「医療面の判断で迷うことがある」等があげられた。臨機応変に必要な援助ができる等の小多機の看護の長所が示される一方、看護の質の保証や他職種・機関との連携等に課題があり、今後検討が必要と考えられた。

以上の面接調査の結果から抽出された小多機における看護師の活動内容は、【看護師が主体となって行う活動】13項目、【他職種・他機関と共同で行う活動】33項目、【ターミナルケアに関わる活動】12項目の3カテゴリー、58項目となった。

調査2

237施設から有効回答を得た(有効回答率23.7%)。施設の事業主体は社会福祉法人が89施設(37.6%)、営利法人が88施設(37.1%)、医療法人が34施設(14.3%)等であった。

看護師の配置は1名の施設が150施設(63.3%)、2名の施設が56施設(23.6%)、3名以上の施設が31施設(13.1%)であった。小多機での経験年数は平均3.2年(SD2.2)であった。

利用者は90歳以上の方が1,064名(25.0%)、85-89歳が1,167名(27.5%)、80-84歳が1,061名(25.0%)等だった。要介護要介護2が1078名(23.8%)で最も多く、次いで要介護1が1074名(23.7%)、要介護3が922名(20.3%)等であった。

看護師主体の活動が他職種、他機関との共同による活動やターミナルケアに関する活動より必要度、実施率ともに高いことが示された。(表1, 2, 3)

看護師主体の活動は平均81.2%と高い実施率であるが、他職種、他機関との共同による活動は項目によって実施率が大きく異なり、また、全体で見ても6割程度の実施率であり、ターミナルケアに関する活動はさらに実施率が低かった。

必要度と実施率の最多3項目、最少3項目をみると、3つのカテゴリーのいずれでも必要度の高い項目は実施率が高く、ニーズが低い項目は実施率が低い傾向であった。

表1 看護師が主体となって行う活動

	必要度		実施率(%)
	最少3項目	最少3項目	平均
	最多3項目	最多3項目	
			4.0
利用者の健康状態に関する情報収集	4.4	91.6	81.2
服薬管理の工夫	4.3	94.5	
利用者の望む生活を叶えるためのリハビリ	3.6	58.6	
常に利用者に目が届くための工夫	3.9	71.7	
症状、VSの判断から緊急受診へつなげる	4.4	93.7	
必要以上の受診、処置、服薬を行わないよう工夫	3.5	67.1	
利用者・家族が十分できない処置の実施	3.8	84.4	
集団感染を予防するための対策	4.5	88.2	

表2 他職種、他機関等との共同による活動

	必要度		実施率(%)
	最少3項目	最少3項目	平均
	最多3項目	最多3項目	
			3.6
長期入院を回避するための入院時からの働きかけ	3.1	29.5	56.9
利用者・家族の通院介助状況に合わせ主治医変更の提案	2.9	43.5	
利用者の医療ニーズの増加から他サービスの導入を勧奨	3.0	39.2	
医療に関する介護職への指導	3.8	86.1	
利用者の急変に介護職が対応するためのマニュアル整備	4.1	68.8	
利用者の状態悪化時の介護職の対応の指導	4.1	82.7	
利用者の状態悪化時の介護職の判断の支援	4.1	84.0	
利用者の状態悪化時に医師に的確な情報提供をするための工夫	4.1	78.9	
訪問看護とのサービス利用の調整	3.1	26.2	
行方不明時の利用者の捜索	3.5	30.0	

表3 ターミナルケアに関する活動

	必要度		実施率(%)
	最少3項目	最少3項目	平均
	最多3項目	最多3項目	
			3.6
終末期の家族の社会的環境調整	3.4	25.7	36.9
終末期の家族の行うケアへの支援	3.6	39.2	
終末期の介護職への指導	3.8	44.3	
終末期の介護職との共同	3.8	46.8	
終末期の介護職・家族との協働	3.8	39.7	
サービス利用の調整の提案(施設内)	3.2	30.8	
サービス利用の調整の提案(施設外)	3.1	23.6	
終末期の利用者への直接ケア	3.8	44.7	

小多機における看護師の活動のうち、必要度が高かったのは「集団感染を予防するための対策」(平均値4.5)、「利用者の健康状態に関する情報収集」(4.4)、「症状、バイタルサインの判断から緊急受診につなげる」(4.4)、「服薬管理の工夫」(4.3)等であり、いずれも看護師が主体となって行う活動に属していた。これらに続いて他職種・他機関等との共同による活動の「利用者の状態悪化時の介護職の対応の指導」(4.2)の必要度が高かった。

活動の実施割合が高かったのは「症状、バイタルサインの判断から緊急受診につなげる」(94.3%)、「服薬管理の工夫」(94.3%)、「利用者の健康状態に関する情報収集」(92.2%)、「利用者に合わせて処置方法を工夫」(90.4%)等だった。

看護師は利用者が示した変化から病状をアセスメントして受診の必要性を判断し、対処する緊急対応を行うことが求められ、実際に行っていた。また、個々の利用者に合わせた看護上の工夫のみでなく、介護職への指導や施設における集団感染対策など幅広い役割を担っていることが示された。しかし、看護師1名の施設が多く、今後はこれらの活動を効果的に行うための支援が必要と考えられた。

「集団感染を予防するための対策」が最も必要度が高いことは小規模多機能における施設看護の側面が反映されていると考えられた。他職種、他機関等との共同による活動において、介護職との共同による活動が必要度、実施率ともに高い傾向にあることは、施設において最も人数が多く、サービスの中心となる介護職との共同が看護師の活動の鍵となることが推察された。また、「終末期の介護職・家族との協働」といった、三者がチームとなって利用者をケアする体制を作ることの必要性が高く認識されていることは、通い、泊り、訪問の様々な場面から利用者の生活状況や特性を理解し、介護職・家族とともに支援を行う小規模多機能の特性が反映されていると考えられた。

この調査結果をもとに、80%以上の施設で実施されている看護師の活動、必要度の回答が全体平均の3.85より高いにもかかわらず、実施率が80%未満の看護師の活動を抽出した活動指針案を作成した。

については、「服薬管理の工夫」「症状、VSの判断から緊急受診へつなげる」等の看護師が主体となって行う活動10項目と、「医療に関する介護職への指導」「利用者の状態悪化時の介護職の判断の支援」等の他職種・他機関等との共同による活動4項目の計14項目があげられた。

については、看護師が主体となって行う活動として、「常に利用者に目が届くための工夫」が、他職種・他機関等との共同による活動として「利用者の健康維持のため利用者・介護職と共同」「利用者の薬が不足しないよう家族に受診を勧奨」等の9項目があげられた。

この指針案をこれまでの調査の対象のうち参加を表明した看護師に提示し、妥当性および各項に関して自施設で行っている工夫について、書面で回答を求めた。その結果、全国の小多機能の看護師17名から回答を得て、これをもとに活動指針案の修正・追加を行い、看護師主体の活動11項目、他職種・他機関

と共同して行う活動13項目の全24項目からなる小規模多機能の看護師の活動のチェックリストと各項目の具体例から構成された看護プログラムを作成した。活動のチェックリストで、自施設での実施が不十分または実施なしの項目について、業務の見直しなど、管理者、ケアマネジャー等も交えて、これまでの活動を振り返り、検討することを推奨し、具体的な取り組み方については、他施設での工夫例を参考に検討することを推奨した。

<引用文献>

片平伸子ら.(2013). 全国の小規模多機能型居宅介護における看護師の活動の実態 - 管理者からみた看護ニーズと看護活動 -. 第33回日本看護科学学会学術集会講演集 p345 .

厚生労働省.(2010). 平成22年度介護サービス施設・事業所調査結果の概況. 調査対象施設・事業所数, <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/service10/dl/sankou.pdf>

厚生労働省.(2011a). 平成23年度介護サービス施設・事業所調査結果の概況. 査対象施設・事業所数, <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/service11/dl/sankou.pdf>

牧野由香.(2010). 小規模多機能ケアにおける看護職と介護職の役割. 日本看護福祉学会誌, 15(2), 81-97.

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 1件)

Nobuko Katahira, Keiko Tsukasaki: Nursing Care in Multifunctional Small Group Homes-Providing Day, Visiting, and Overnight Services for Older People Living at Home. International Journal of Nursing Practice 22 p 605-615 (2016年12月) DOI: 10.1111/ijn.12482 査読あり

[学会発表](計 3件)

片平伸子,塚崎恵子:小規模多機能型居宅介護施設における看護師の活動.第73回日本公衆衛生学会総会(2014年11月6日) 栃木

片平伸子,塚崎恵子:小規模多機能型居宅介護施設において看護師が行うターミナルケア.第73回日本公衆衛生学会総会(2015年11月5日) 長崎

片平伸子,塚崎恵子,京田薫,板谷智也: 全国の小規模多機能型居宅介護における看護師の活動の必要度と実施状況. 第36回日本看護科学学会学術集会(2016年12月11日) 東京

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

片平 伸子 (KATAHIRA NOBUKO)
甲南女子大学・看護リハビリテーション学
部・准教授
研究者番号：10381675

(2) 研究分担者

塚崎 恵子 (TSUKASAKI KEIKO)
金沢大学・保健学系・教授
研究者番号：20240236

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

()

研究者番号：